

法律学科目領域 教育課程の編成及び実施に関する方針

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素 (コンピテンス)	能力 (コンピテンシー)	
豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	〔DP-1〕 社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。	〔CP-1〕 法律専門基幹科目から法律専門展開科目への系統的学修を軸として、共通・総合科目の並行的学修も合わせて推奨することで、社会科学の知識及び社会人として必要な教養を身に付け、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて判断し、自らの役割を果たす力を養う。
日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	〔DP-2〕 日本及び世界の法、政治、行政、経済及びジャーナリズムの仕組みと、それが直面している問題を理解し、説明することができる。	〔CP-2〕 法律専門基幹科目から法律専門展開科目への系統的学修を軸としつつ、共通・総合科目の学修を通じて、日本及び世界の法の仕組みと、それが直面している問題を分かりやすく説明し、社会における法的問題にどのように取り組むべきかを述べる力を養成する。
論理的・批判的思考力	〔DP-3〕 社会科学の基礎的知識を基に、論理的、科学的、合理的かつ批判的な考察を通じて、新たな「知」の創造に寄与することができる。	〔CP-3〕 法律学の知識及び理論を系統的に学修することを通じて、法律学の基礎的知識に基づいて、物事を論理的、合理的かつ批判的に考察し、新たな知見を生み出すことができる人材を育成する。
問題発見・解決力	〔DP-4〕 社会・共同体のさまざまな営みに自ら積極的にかかわる中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。	〔CP-4〕 法現象を理解するための法学の理論に関する学修と、解決策を発見・実現するために必要な情報の収集・分析を通じて、社会の諸問題に対する法学的視角を涵養し、具体的に課題を解決できる能力を養う。
挑戦力	〔DP-5〕 法規範をはじめとする社会システムに関する専門的知識を基に、あきらめない気持ちをもって、より良い社会・共同体の創造に果敢に挑戦することができる。	〔CP-5〕 法律専門基幹科目から法律専門展開科目への系統的学修と、法律専門演習関連科目の学修を通じて、法律学の専門的知識を基に自らが取り組むべき課題を探求し、専門的知識・能力を社会の様々な領域に応用することにより、社会に貢献することができる人材を育成する。
コミュニケーション力	〔DP-6〕 多様な伝統・文化・環境に育まれた他者の気質、感性及び価値観を理解・尊重し、社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し、自らの考えを伝えることができる。	〔CP-6〕 ゼミナールをはじめ、様々な形のグループ学修を通じて、他者の意見を聴き多様な価値観を理解・尊重し、自らの考えを的確かつわかりやすく他者に伝え、語学力を向上させることで世界に向けて積極的に発信する力を養成する。
リーダーシップ・協働力	〔DP-7〕 社会・共同体のさまざまな活動において、より良い成果を上げるために、お互いを尊重し、自らすすんで協働するとともに、リーダーとして協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	〔CP-7〕 ゼミナールをはじめ、様々な少人数のグループ学修を通じて、リーダーシップを発揮し、他者の尊重と信頼関係の構築により協働して問題解決に取り組むことができる人材を育成する。
省察力	〔DP-8〕 他者からの評価を謙虚に受け止め、自己の活動がより良い社会・共同体の創造に貢献することができたかを振り返ることにより、生涯にわたり、社会人としての自己を高めることができる。	〔CP-8〕 法律専門諸科目及び共通・総合科目の学修と自らを省みる主体的学修を通じて、他者の意見を謙虚に受け入れ、自己の達成度を客観的に分析した上で、さらなる目標を定めて、それを達成するために積極的に取り組むことができる力を養成する。

〔C P〕 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針

〔D P〕 ディプロマ・ポリシー：卒業の認定に関する方針